

大規模地震発生などにかかわる対応と災害時児童引き渡しについて

本校では、大規模地震が発生し、安城市に震度5弱以上の揺れが起こった場合の対応などにつきまして、下記の通りとしております。ご確認いただきご支援・ご協力をお願いいたします。

1 大規模地震にかかわる対応について

	安城市に震度5弱以上の揺れが起こった場合
児童が学校にいるとき	① すべての教育活動を中止し、安全を確認後、教師の誘導で運動場または、体育館など安全な場所に避難する。 ② 全出席児童の避難確認後、「引き渡し確認カード」にある保護者、または代理者が迎えに来た児童から引き渡しを行う。
登下校中のとき	職員が通学路等を巡回し、速やかに帰宅することを連絡する。 ※学校近くまで来ている場合は学校に行く。対応は、「児童が学校にいるとき」に準ずる。
自宅にいるとき	登校せず、自宅待機とする。
今後の対応	学校から連絡があるまでは、「休校」とする。学校からの緊急連絡は、桜林小学校ホームページに掲載するとともに、緊急配信メールを使用する。なお、災害規模により、通信状況が十分でない場合もある。 桜林小ウェブページアドレス http://swa.anjo.ed.jp/weblog/index.php?id=anjo18

2 特別警報や暴風警報などへの対応について

本校ホームページの配付文書「暴風（暴風雪）警報発表時および、特別警報発表時等の対応について」をご確認ください。

3 大規模地震発生などにかかわる児童の引き渡しについて

- (1) 大規模地震の際の引き渡し場所は、運動場または体育館とします。また、その他の場合は、教室で行います。天候や時間などの経過をみて、引き渡し場所を変更する場合があります。
- (2) 原則として引き渡しは、「災害時児童引き渡し確認カード」に書かれた方のみとさせていただきます。
- (3) 災害時は、道路の交通に支障が起きることが予想されます。また、運動場も一般の方の避難場所にもなりますので、駐車場の確保はできません。
- (4) 学校の各門は緊急車両の出入り口になります。駐車・駐輪はご遠慮ください。

4 南海トラフ地震に関連する情報について

気象庁では、平成29年11月1日から「南海トラフ地震に関連する情報」の運用を開始しました。これに伴い、現在、東海地震のみに着目した「東海地震関連情報」の発表は行われなくなりました。

そこで、こうした情報にかかる「休校」等は、それに応じて教育委員会により判断されます。避難場所等の確認とともに、こうした情報にもご留意ください。

《問い合わせ先： 桜林小学校 校務主任 電話 99-3777》